

皆さんご存じですか？ 「はかり」には2年に1回の「定期検査」があります！

沖縄県計量検定所

私たちの身の回りには、スーパーの惣菜売り場や農産物の直売所のはかり、給油所の燃料油メーター等、さまざまな「計量器」がありますが、商品の売買や医療行為等に使用する特定の「はかり」については、正しく計量されることへの信頼が確保されなければ、私たちは安心して社会生活を送ることができません。

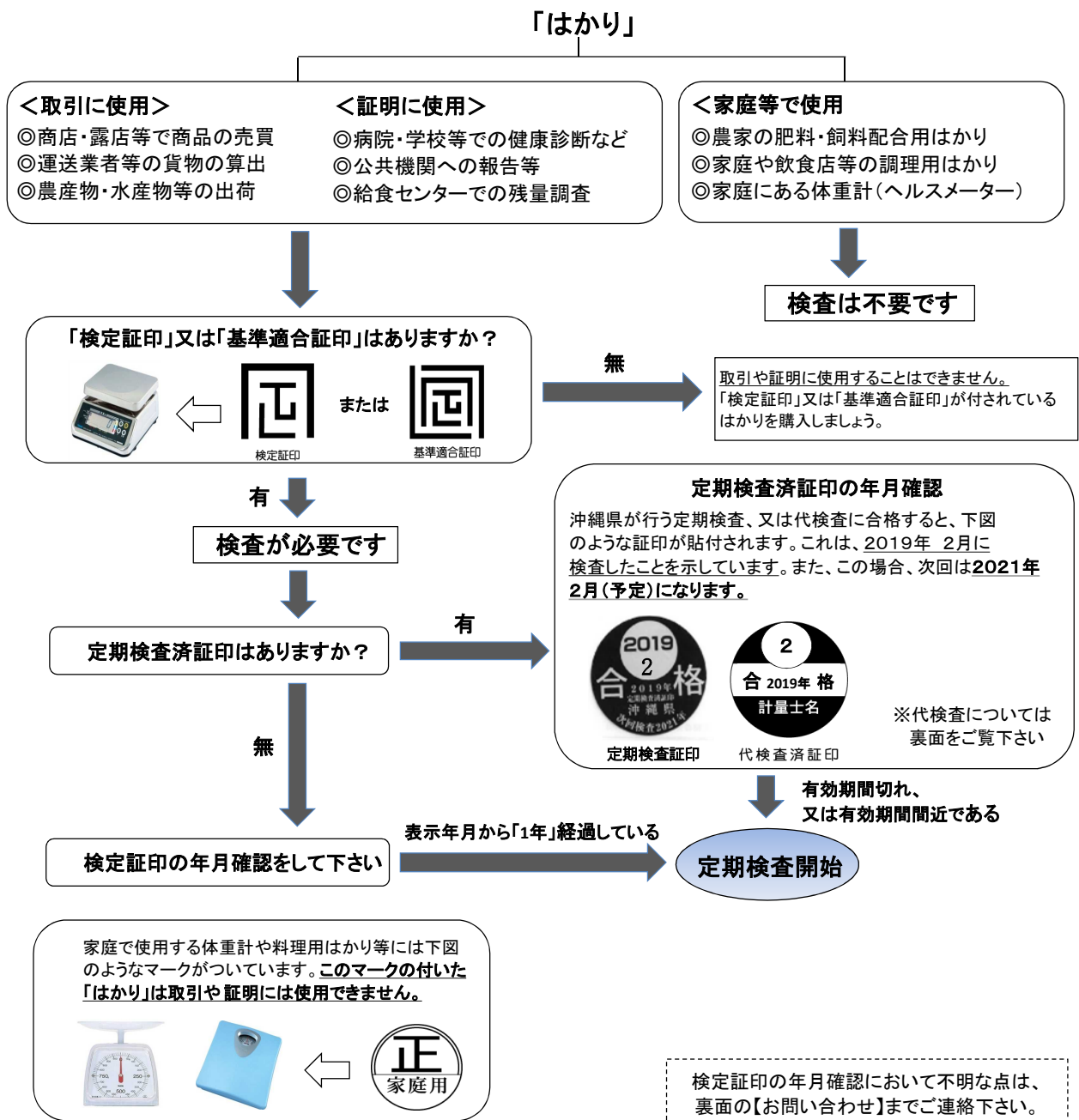
このため、「計量法」という法律が作られ、こうした特定のはかりについては、「定期検査」を受けることを義務付けをし、違反した場合は罰則が設けられる等、適正な計量の実施を確保することとしています。

【はかりの定期検査とは】

「はかり」を長い間使用していると誤差が生じることがあります。誤差が生じた「はかり」の使用は、正確さが保証されないため、“内容量がおかしい！”など、さまざまなトラブルの原因となることがあります。そこで、**取引や証明に使用する「はかり」については、2年に1回開催される定期検査を受けることが義務付けられています。**(計量法第19条第1項)

なお、定期検査を受けない等には法令による罰則がありますのでご注意ください。(計量法第173条第1項ほか)

沖縄県計量検定所では、市町村と連携して、地域の公民館等において期日を指定して定期検査を行っています。日時、場所については、各市町村または裏面の【お問い合わせ】先までご連絡下さい。



＜ はかり定期検査のお知らせ ＞

◆ はかりの定期検査は、手数料がかかります ◆

検査を受ける際には、お釣りがでないようご用意をお願いします。

定期検査時期(予定)

	西暦「偶数」年度		西暦「奇数」年度	
	市町村名	検査時期	市町村名	検査時期
北部	今帰仁村	7月	本部町	7月
	国頭村	"	恩納村	"
	大宜味村	"	金武町	8月
	東村	8月	宜野座村 名護市	"
離島	伊平屋村	7月	久米島町	7月
	伊是名村	"	座間味村	"
	渡名喜村	8月	渡嘉敷村	"
	南大東村 北大東村	10月 "	粟国村 伊江村	8月 "
市部	宜野湾市 浦添市	10月 11月	糸満市	12月
	うるま市(具志川)	12月		
	うるま市(石川)	"		
	沖縄市	"		
南部	八重瀬町 南城市(知念)	翌年2月	与那原町 南風原町	翌年2月
	南城市(久高島)		南城市(玉城)	
	南城市(大里)		南城市(佐敷)	
	豊見城市			
中部	読谷村 嘉手納町	翌年2月	北中城村 中城村	翌年2月
	西原町		うるま市(与那城)	
	北谷町		うるま市(勝連) うるま市(津堅島)	

検査手数料一覧

検出部が電気式のはかりでひょう量*1t以下									
※ひょう量…測定できる最大の重さ									
電気抵抗線式はかり 電磁式はかり	誘電式はかり その他の電気式はかり								
									
<table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th>ひょう量</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100kg以下</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>250kg以下</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>500kg以下</td> <td>2,200円</td> </tr> </tbody> </table>		ひょう量	手数料	100kg以下	1,400円	250kg以下	1,800円	500kg以下	2,200円
ひょう量	手数料								
100kg以下	1,400円								
250kg以下	1,800円								
500kg以下	2,200円								
ばね式はかり(皿・台型) その他の手動はかり 手動指示併用はかり									
									
<table border="1" style="float: right;"> <thead> <tr> <th>ひょう量</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100kg以下</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>250kg以下</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>500kg以下</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>		ひょう量	手数料	100kg以下	500円	250kg以下	900円	500kg以下	1,500円
ひょう量	手数料								
100kg以下	500円								
250kg以下	900円								
500kg以下	1,500円								
◎最小目盛りがひょう量の1万分の1 未満のものは手数料の2倍の額とする ◎分銅及びおもりの手数料は1個当たり 10円追加									

◎ひょう量200kg以上のはかりについては、下記の【お問い合わせ】までご連絡下さい。

◎はかりを会場に持ち込む場合は、ストッパーをして汚れをよく落として来て下さい。

【代検査制度】

計量検定所が行う定期検査の日時に受検できない、台数が多くて持ち込みが困難な場合は、代検査をご利用下さい。検査資格を持った計量士が出張して検査(代検査)を行います。計量士が行う検査に合格すると、右図のような証印が貼付され、計量検定所が行う定期検査は免除になります。料金は下記の業者にお問い合わせ下さい。

名 称	計量士	住 所	電話番号
沖縄計量器(株)	白川	那覇市港町2-4-13	098-975-7630
(株)国際重機	照屋	那覇市安謝653	098-868-1616
(有)共和サブライ	儀間	那覇市首里儀保町4-101 センチュリー宝口503	098-886-6950
(株)テクノ・スケール	上江洲・又吉	沖縄市泡瀬2-36-7	098-989-8118
(有)サンテクノ	上江洲	うるま市喜仲1-1-25	098-973-3468
メジャーサポートうちなー	高橋	うるま市兼箇段1754	098-974-2607
仲里計量士事務所	仲里	浦添市大平3-10-14	098-877-1766
(有)沖縄メンテナンス	翁長	八重瀬町後原1169-1	098-998-6121
鎌長製衡(株)	金本	那覇市松川375-2(沖縄計量器事務所内)	098-886-9374



代検査済証印

2021年2月に検査
したことを示しています

【お問い合わせ】 沖縄県計量検定所 TEL 098-889-2775
 沖縄県宮古事務所 総務課 TEL 0980-72-2551
 沖縄県八重山事務所 総務課 TEL 0980-82-3040

沖縄県計量検定所ホームページ <http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/keiryo/index.html>